

令和4年度 第1回 印西市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和4年6月21日(火) 午前10時00分から正午まで
開催場所 印西市役所 別館1階 農業委員会会議室
出席者 小林正博会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、茨木隆郎委員、
織原拯委員、檜山雅紀委員、根本友也委員、三上達也委員、
徳永昌子委員、石井隆委員、岩崎員幸委員(代理 大島様)、
酒井保治委員、渡邊彰委員(代理 渡邊様)、平田伸一委員(代理 山口様)、
川田智子委員、金田直樹委員、成田斉委員、高倍宗一郎委員(代理 高橋様)、
櫻井敦委員、富澤実委員
事務局 交通政策課 本多課長、小林係長、秋本係長、桑原主査、堀内主査補
傍聴者 2名

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協議事項
 - (1) 印西市地域公共交通計画の評価等結果について
 - (2) ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和5年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について
 - (3) なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて
 - (4) スワン号実証運行の見直しについて
 - (5) 宗像路線実証運行見直しガイドラインの策定について
- 5 報告事項
 - (1) 宗像路線の運行見直しの予定について
 - (2) ちばレインボーバス株式会社が運行する小林線の現状と課題について
 - (3) 印西市総合公共交通マップの作成について
- 6 その他
- 7 閉会

会議録(要約)

1 開会

(事務局) ただいまから、令和4年度第1回印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

2 出欠の報告

(事務局) 本日の委員の出欠につきまして、ご報告いたします。委員名簿、2番豊田委員、4番井原委員、5番松田委員、7番野中委員、21番三井委員、22番鈴木委員におかれましては、予め本日欠席のご連絡をいただいております。また、副会長の板谷委員におきましては、少し遅れて到着とご報告いただいております。また、木内委員、和田委員については、まだ来られておりません。

代理出席の報告

(事務局) また、本日、15番岩崎委員、17番渡邊委員、18番平田委員、25番高倍委員におかれましては、それぞれ代理でご出席いただいております。従いまして、本日の出席委員は20名で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。なお、本日の会議において、傍聴の申し出がありましたので、入室を許可しております。また、会議録作成のため、録音させていただきます。予めご了承願います。

(事務局) ここで、昨年8月の地域公共交通会議以降、人事異動等により、改選されている委員を紹介いたします。18番国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官平田伸一委員、19番千葉県印西警察署交通課長川田智子委員、21番東日本旅客鉄道株式会社千葉支社湖北駅長三井勲委員、22番千葉県印旛土木事務所調整課長鈴木伸宏委員が新たに委員になられております。よろしく願いいたします。

(事務局) 続きまして、事務局の紹介を行わせていただきます。
交通政策課長の本多でございます。

交通政策課交通政策係長の小林でございます。

交通政策課地域交通係長の秋本でございます。

交通政策課交通政策係桑原でございます。

交通政策課地域交通係堀内でございます。

以上、よろしく願いいたします。

3 会長挨拶

(事務局) 小林会長、よろしくお願ひします。

【 会 長 挨拶 】

(事務局) ありがとうございました。
それでは、会議に移ります。これより、協議事項に入らせていただきますが、議事進行につきましては、小林会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の氏名

(会 長) それでは、議長を務めさせていただきます。
会議次第3、会議録署名委員に移ります。本日の会議の署名委員をこちらで指名させていただきます。それでは名簿順に従いまして、茨木委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

5 協議事項

(会 長) 続いて、次第の4、協議事項に入ります。
協議事項(1)「印西市地域公共交通計画の評価等結果について」を議題といたします。
本件について説明を願います。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) 説明が終了しましたのでこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

(副会長) 評価について、ご利用される方々の数を増やしていこうとののは、なかなか現状だと現実味が無いのかと思っておりますが、少し見直しとかしていくのも現実的な政策とか思いまして、そのあたり事務局としていかがでしょうか。

(会 長) 事務局、質疑どうぞ。

(事務局) 現状におきましては、5年計画ということでスタートしているのですが、あまりに社会情勢の状況変化で変わるようであれば、途中で見直しというのも検討していきたいと思っております。

(副会長) こうしたらいいかなという気がしているところではありますが、一方で長い期間でみていく必要があるのかと思っておりますのでいいと思っております。どうもありがとうございます。

(委 員) 印西市地域公共交通計画の評価等結果について、資料について大変わかりやすくなっているのですが、少し私の方で気になった点がありますので、意見として述べさせていただきます。次年度に向けた課題や取り組みというのがありまして、提示されております。これ、拝見しますと、今後の取り組みの考え方が表現されておりますが、今回評価にあたって、例えば検討継続というのも交通不便地域についてあります。こういった継続ということは、何らかの課題があって来年度の取り組みということになっております。表題を

見ると、課題や取り組みになっています。課題というのは何があるのかという来年に向けて精査する。長期的な内容なら干渉しながらできますし、難しい問題を解決だけするのではなく、敢えて言えば、課題というものをこの会議の中で、情報共有することも重要じゃないかと思われるのですが、そういう意味で、ただ今後の予定だけではなく、課題というのも書いていただきたいと思います。ちなみに、公共交通に関しては、満足している人の割合。それから2番目の満足している人の割合2つが、2年に1度の調査ということで、線が書いてあるだけでも構わないのですが、課題という点で言えば、何らかの満足している人達の課題というものも整理できるのではいか。今後もこうした評価をする際に、本会議の中で有意義な議論ができますように、ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会 長) 意見ということです。事務局、何か答弁ありますか。

(事務局) 貴重な意見として、今後、参考にさせていただきたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。本件につきましては、意見を踏まえまして、原案のとおり承認ということにご異議ありませんでしょうか。

【異議なし】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、協議事項(1)「印西市地域公共交通計画の評価等結果について」につきましては、協議が調いました。

(会 長) 続きまして、協議事項(2)「ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和5年度生活交通確保維持改善計画の認定申請について」議題とします。本件についての説明を願います。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) 説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(委 員) 一点、確認のため質問させていただきます。地域公共交通計画、令和2年度に印西市の方で作成されて、この路線について引き続き、ふれあいバス印旛・本埜支所ルート、国の財政を活用して実施ということで理解しております。なお、この計画というのは、必ず年限がございます。この計画に基づいて、本日は令和5年度の事の審議ですが、今後この竜腹寺地区、荒野地区がどのようになっているのか認識を伺える事が必要だと思います。1番最後の資料に197人、令和4年3月と書いてあります。最近の人口の情勢、最近増えているのか。印西市の地域公共交通計画の目標年限というのが示されておま

すので、この人数が今後も増える可能性があるのか、利用者については目標だけは開示しておりますが、周辺の環境ということで利用者がどのように移っていくのかについてご説明いただければ有難いと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会 長) 事務局、質疑でございます。
周辺の人口についてのご質問でございます。

(事務局) こちらの竜腹寺地区、荒野地区の人口に関しましては、減少しているところでございます。こちらの地区の人口のあった利用体系になりますと、通常このままいきますと減少していくという可能性がございまして、昨年度ございました中では、令和元年、平成30年度から利用者としては少し落ちているような状況でございます。利用者促進という場合で対応を行ったことにつきましても、利用者促進を図りまして、よりよい運行環境を作っていきたいと考えております。

(委 員) 人口が減少傾向にあるという事務局のお答えでしたが、人口が減少していくなかで、印西市地域公共交通計画の目標年限というのが示されております。この年までは、この形を続けていくということで理解してよろしいのか。それから、公共交通計画、次期改訂の時には見直しの対象となるのか。これについて、今時点で精査されている内容があれば、お話し伺いたい。

(会 長) 質疑でございます。2点の質疑。

(事務局) お答えいたします。現在、次回の計画は具体的に見直していくところまではしておりません。協議事案については、現在のまま継続していきたいと考えております。

(委 員) ありがとうございました。

(会 長) 他に質疑ございませんか。よろしいでしょうか。
質疑が無いようなので、それではお諮りいたします。本件については、原案のとおりご異議ありませんでしょうか。

【異議なし】

(会 長) 異議なしと認めます。

(会 長) それでは、協議事項(2)「ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和5年度生活確保維持改善計画の認定申請について」は、協議が調いました。

(会 長) 協議事項(3)「なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて」につきましても、取り下げがございましたので、協議事項(4)に移らせていただきます。

(会 長) 協議事項(4)「スワン号実証運行見直しについて」を議題といたします。本件について説明をお願いします。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) 説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(委 員) 2点程、確認のためをお願いします。
協議事項4の資料の1ページ、本塾第二小周辺地域対策分科会、こちらの方が6月17日に開催して承認をいただいたということですが、そのメンバーと事前に何回か打合せされたのかどうか。その辺については、どのように承認を得たのか具体的に補足してご説明をいただければと思っております。

2点目は、今回さらに次年度の見直しの方向で説明があったわけですが、印西市の地域公共交通計画にも、このスワン号の実証運行については、見直しということが明記されております。その印西市の地域公共交通計画の中に沿った見直しと。今回の見直しは同じであると。この辺については、地域公共交通計画と関連かどうか、ご説明いただければと思います。2点お願いします。

(会 長) 2点の質問でございます。事務局、答弁をお願いいたします。

(事務局) お答えいたします。分科会の方ですが、6月17日の分科会におきましては、本塾第二小周辺地域対策分科会の委員6名で議決を採りまして、全会一致で賛成をいただいているような形でございます。

委員のメンバーに関しては、織原委員、石井委員、岩崎委員、板谷委員、富澤委員、櫻井委員の6名で決を採っております。事前の打合せ等につきましては、運行事業者の都市交通との事前打合せ等の結果、板谷委員と事前の打合せを行ったうえで案を起しまして、会議にかけている形でございます。

2点目の地域公共交通計画の中での見直しにつきましては、計画の中、スケジュールの見直しということで、具体的な案としましては、運行形態を良くする、収支率を改善して持続可能な形で進めるための見直しということで今後考えております。

(会 長) 委員、引き続きお願いします。

(委 員) ご説明理解しました。指摘という形で延べさせていただきたいと思っております。本塾第二小学校周辺地域分科会、6名の方で決定されたということで、その点を印西市の方で確認したうえで、今回の提案になっているということでございます。その前に、運行を担う交通事業者と事前に調整されて、この案を今後も進めていくということでございますが、自動車の操業につきましては、輸送の安全ということで、非常に専門的な

部分もございますので、先にこのように交通会議で決まってから、実際に交通事業者に話がいった時に、安全のため、それから事業者以外のために、これは少し難しいかと思いますが、決まったことだからこれでいいということでありますと、市民の安全とか安心とか、こういうことのためにも十分に、交通事業者の方と調整しながら進めていただければと思っています。

2点目は、印西市地域公共交通計画の目標が2年目になっていることで、この先、今回来年度見直すということでありましたが、地域交通計画にこのまま移行するような内容を含めて、来年度の検討にはかけられることを含めてご検討いただければと思っています。

(会 長) 只今の意見について、事務局、答弁あれば。

(委 員) 貴重な意見ありがとうございます。運行方法の見直しを今後行うことについては、利用者の安全の確保第一に、急がずに調整していきたいと考えております。計画見直しにつきましては、今後も継続してやっていきたいと思っております。

(会 長) 他に質疑はございませんか。委員どうぞ。

(委 員) スワン号に対しては我々も期待して、もう少し成果が、乗降客が増えると思っていました。事務局の方でも増えない原因というのは感じていると思いますが、私個人的な意見としては、運行範囲が狭かったのが大きな原因だと思っています。本桠からあまり出られない。これを本桠から乗って千葉ニュータウン中央駅とか、駅の方に出られるようになれば、多少は増えたかもしれないということで、これだけ乗降者数が少ないのであれば、もう少し広い範囲をデマンドで運行できるような計画だと思います。これが、木下東でデマンド運行されえていたら、直ぐに免許を返上して利用すると思います。それくらい便利なものなので、もう少しこのへんを考えていただけたらと思います。

(会 長) デマンド交通について、ご意見というか質問でございます。事務局何か。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。利用者数が少ないことについては、デマンド交通、限られた範囲の中での制約というのがありまして、こういったところ認識しているところでございます。本桠地区広範囲で利用できる利用者の促進を考えるところなのですが、交通事業者、交通ルートの関係で、そちらの検討もございまして、今後、見直しを検討していきたいと思っております。

(会 長) 委員、よろしいでしょうか。

(委 員) 本桠で道路が狭いので、意見があったわけなのですが。確かに道路が狭くて個人の家まで行けない所が結構あります。印西市の道路行政について、前にご意見申し上げたの

ですけれど、道の方の整備をもう少し推進していかないとと思いました。本埜に住んでいないので何とも言えませんが、道路が狭い。マイクロバスが通れない所がいくつかありますから、建設関係のご意見知りたいです。道路行政がどうなっているのか印西市は。以上です。

- (会 長) 道路行政についてのご質問でございますが、委員、所管ということで何かありましたら。
- (委 員) 道路行政につきましては、道路計画路線として整備させていただいております。計画道路につきましては、今の段階ですと計画に基づくというのはありませんが、このままにしていくのかというと、そういうわけにはいかない。計画が作れる時期にありましたら、作っていききたいとは考えております。
- (委 員) 道路は今、6メートルじゃないのですか。
- (委 員) 6メートルというのは幅員のことでしょうか。幅員については特段指定されているようなものではなく、道路構造令では、幅員はある程度決まっておりますけれども、最大の部分、ある一定の基準でいきますと、4メートルとかもあります。赤道、今でいう法定外道路、こういう道路は一軒半の道路と色々ございますので、一概に道路幅員が定まっているというものではない。
- (委 員) 違うと思います。今現在、家を建てる時は、前の道路は6メートルと決まっている。
- (委 員) 建築確認上、必要な道路、ある一つの基準でいきますと、4メートル以上というのがありますけれど。ただ、これもケースバイケースで、その建築物の目的があった部分で必要かが決まってくるかと思えます。
- (会 長) 委員よろしいでしょうか。先程から、委員の方から道路の関係、本埜地区の関係のご質問がございましたが、6月17日に開催されました分科会におきましても、本埜地区は道路が狭隘なものですから、バスが入って行けないという意見がございました。それにつきましては、道路の整備を待っておりますと時間がかかってしまいますので、道路形態に合わせた公共交通ということで、只今、事務局が検討しておりますので、その辺はどのような方向で検討しているか説明させますので、それをお聞きになってから引き続きご質問をお願いします。
- (事務局) 正しい運行のラインにつきまして、本埜地区は狭隘道路が多いということですので、当初、デマンドの考え方を家の前まで行くのは難しいといった異論のある中、ドアツードアを今後検討していけたらと分科会の方で伺いましたので、そういった形で採用したい。検討をしております。

(会 長) ドアツードアの方向で、これから検討を始めるということですので、よろしいでしょうか。他にご質問ないでしょうか。

(委 員) 資料1枚目のデマンド型交通一覧。非常にデータが整理される資料がございます。デマンド交通2-2ページあるのですが、こちらのついている資料の出典、どのような性格で出ていて、他市の非常に詳細な数値がついておりますので、これについては公表されている資料として、これを使って色々とできるのですけれど。この資料について、どのような取扱いなのか、持ち帰って色々使えるのか、この会議限りなのか。この情報いただきたい。

(会 長) どこかの資料を引用しているのであれば、引用なり表示が無いということですので。あと持ち帰りしていいのか。事務局どうぞ。

(事務局) こちらの資料につきましては、千葉県の方から出ているデマンド交通についての一覧の資料になりまして、各自治体の報告を基に公表している資料になります。出典につきましては、確かにこちらの資料のページに明記していなかったところがございますので、この点につきましては加えたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

(副会長) 分科会に参加させていただいたので、ご質問があった件について、補足的な説明をさせていただくと、色々な議論があった中で、基本的には利用者さんから、運行事業者さんから、実際にご説明いただくと共に、こういうことができます。こういうことができませんか。利用者さんの方で無理のない運行について、色々なご意見いただいたところがございます。その中で一番大きい意見として出たのが、もう少しニーズにあったサービス形態にしないとなかなか乗っていただけないでしょうと。そういう風にならないようにならないように。ワゴン型の車両を使っている関係で、細かい道路に入って行けないこの地区の中で、連絡すると、家から出て行って、だいぶ歩いて、来るのを待たないといけないという、なかなか皆様の負担になっているところで、少し車両のサイズを変えて、もう少し本当の意味でのデマンドにしていけばいいのではないかという提案を、私を含め何人ががしたところございました。事務局で調整していただいて、少し見直していただいて、皆様にご利用いただけるようにというところございました。

そんな中、目的地に関しましては、現状で動いている中で、どのくらいの方が乗り降りされているか。

今、指摘いただいたように、少し中心部を通していただけると、少しご利用が増えるのではないかと。このあたりについては、データを取った方がいい。正確なデータは必要。時間ごとに何人位の人が、どのような場所からどのような所へ移動しているかわからないと、どの曜日どの時間を削減していいかわからない。削減とかサービスレベルを変えらなるとなった時には、詳細なデータが必要と、色々意見を述べさせていただいたところございました。

(会 長) 他にございますか。

(会 長) 特にないようですので、協議事項(4)「スワン号実証運行見直しについて」、ご異議ございませんか。

【異議なし】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、協議事項(4)「スワン号実証運行見直しについて」は、協議が調いました。

(会 長) 次に、協議事項(5)「宗像路線実証運行見直しガイドラインの策定について」、の説明をお願いします。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(会 長) これより質疑を行います。ご質問等ございますか。

(委 員) 今、説明いただいた宗像路線実証運行見直しガイドラインの内容については、理解したのですが、この内容の意味は、見直しをする赤ルートを参考にしますと、「赤ルート継続及び運行の見直し」運行計画を変更してから6ヵ月間、運賃収支率が10%に満たない場合は、実証運行の終了を検討するというふうに記載されているわけです。

こういった他のものでもそうなのですが、まず非常に運行の廃止とか、終了とか、そういう切れ目というものが、このガイドラインの中には定義というものがありませんから、例えば、運賃収入率とか、こういう表現がありますけど。その路線、宗像路線の運行事業についてデータとして、収支率とか2枚目以降についていますが、6ヵ月間の運賃収入率というものを提示してあるのかとか読む人に因って、解釈に因って変わるようなことがありますと、なかなか信頼性が無くなってくるのがあります。これは意見です。こうしたガイドラインを作る時は、誰が見ても読み方で解釈が分かれるような、例えば収入というのはどこまで見るのかとか。そういう少し補足して定義的なところを入れてはどうかというのが1点。

それから、印西市地域公共交通計画との会議における関わり合いがガイドラインには書いておりませんが、検証するというのは、実証運行の終了を検証するのは、この公共交通会議にかけてから検討するのか、それとも既に事務局だけで先に検討して、こちらの会議に提案するのか。運行の終了というのは非常に大きなものですから、状況を公共交通会議にお諮りしていただいたうえで、検討に入ってもらえるのがよろしいかと思うのですが、これについて質問になります。以上、2点よろしくをお願いします。

(会 長) 定義に対する意見。検討に対する質疑。事務局、答弁をお願いします。

(事務局) お答えします。定義についての話しについては、正確なものとして考える。定義というのは不可欠という認識がございまして、そちらにつきましては、定義の全部含めまして、貴重な意見として、来年度対応したいと考えております。

2点目の実証運行を終了検討する段階的な取扱いですが、ガイドラインを決定した中では、数字としては切りのいい数字という表現になり、目安として設定させてもらっている中で、社会情勢におけるこの数字の意味も、分科会や本会議の方に数字の見直しをやっていく可能性があると思ひまして、この中で、実際に実績報告した際に、(3)の実証運行の終了を検討する段階となったという時点で、事務局の中で検討するという意味ではなく、会議の方に一度かけまして検討するといったそういう状況だと、報告をさせていただいたうえで検討を続けます。そういった様子を見るとかもあるかと思ひますので会議にかけてやっていきたいと考えております。

(会 長) 委員、引き続きどうぞ。

(委 員) 定義づけについては、ご検討いただくということでありありがとうございます。
地域公共交通会議において、案件につきましては、地域公共交通計画が、既に5年後には改訂が見えておりますので、この行いということについては、この会議、市民代表の方も沢山いらっしゃいますから、ただ単に数値だけで判断するのではなく、そういう提案があるということでもわかりましたのでよろしくお願ひします。

(会 長) 他に質疑はございせんか。

(副会長) 1点目は、具体的にガイドラインを作る時には運賃収入率を使わないわけではないですが、あえて利用するのはどうかと感じているところで、あえて運賃収入率を使うということは運行計画の変更の際に、運行水準の変更が考慮しているという予定があったのかお聞きしたい。

2点目は、こういったガイドライン等を作る際は、市全体の中でのバランスといった部分も重要かと思ひています。例えば目標の運賃収入率が50%としますと、他の路線についても、運賃収入率が50%に届いていない路線については、実証運転路線の格下げとかを考えておられるのでしょうか。

3点目は、運行計画を変更してからの6ヵ月間、運賃収入率が満たない場合、現状考えにくい話だと思ひているのですけれど、あり得るのは、単にニーズが減少したとはでなく、変更した運行計画がニーズにあっていなかったという可能性があります。その場合に責任を取るという必要があると思ひていまして、その運行計画は誰が決めるのか、その時に利用者の声が入ってきて、そうでなかった時に廃止して、実証運行終了についてご納得いただける感じなのかと思ひています。以上3点でございます。

(会 長) 事務局

(事務局) お答えします。路線運賃についての運賃水準につきましては、こちらの運賃、現在300円でやっています、他の路線バス事業におきましても、300円設定でやっている関係もございまして、基本的に300円を変更するといったところを考えているわけではない。基本的には利用者を増やしていく方向で進めていきたいと考えております。

2点目、宗像ルートにおきまして50%設定するによつての他の路線バスの関係とそちらにつきましては、実証運行をしていないものに関しまして、実証運行に格下げといったところまでは考えていないところでございます。

3点目、運行計画の変更の際の話につきまして、現状では考えているところではあったのですが、利用者のニーズが、実際に、ある自治体のガイドラインの中では、具体的に利用者の視点からの表現があるのですけれど、運行計画の変更にあたって、利用者の声を聞こえるような形で取り組み決定いたしまして、運行の見直しを進めていきたいと思っています。

(会長) はい。引き続きどうぞ。

(委員) ありがとうございます。

50%はハードル高いというのが、私の率直な感想でございます。

対処しなければいけないのかなというのを感じました。それから例えば、利用者数とかそういうのではなくて、今ぐらいの感じで動くのかと思つていまして、地域の皆さんにとつても、何人ぐらい乗れば実証運行とか、少しご検討いただくのであればというところで、運行計画の変更に関しては、作り方というのはニーズに合った形で考慮するのがよろしいかと。

(会長) 只今の意見について、事務局何かございましたら。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。

(会長) 委員どうぞ。

(委員) 今の板谷副会長の御発言がありましたので、私の方からも補足して発言させていただきます。ガイドラインの50%、ハードル高いというのがありましたし、この赤路線もそうなのですが、1年間の運賃収入率20%に満たない場合、運行計画を変更する。利用者を促進するという、運賃水準を変えずに、お客様を増やすというようなお取り組みの方向性が、事務局からありました。お客様を増すには運行計画というと、バスの世界ではダイヤです。本数だけ。これ以外にも、お客様に対して上手く利用を呼びかけるとか、運行計画を変更するだけではない、様々な取り組みが行われるようにもあってもいいのではないかと。即ち、ただ単に本数とかではなくて、系統的には運行計画の一部ですけれども、市民の方に自治体を通じて、宗像路線の利用を呼び掛けるような取り組みをやるとか。時期を絞って、利用券を市の方で配ったりするとか。本当に色々な取り組みが出来

ると思いますので、ただ単に、運行計画を変更するというのではなくて、お取り組みを含めたような活動にさせていただいて、宗像路線、これからの足掛かりということであるといかがかなと思えました。以上です。

(会 長) 委員からのご意見で答弁ありましたら。

(事務局) 運賃収入率につきましては、今後、検討させていただきたいと思います。いただいた意見を基に、確認資料作る際につきましては、このままの形で事務局としては、継続の審議をさせていただきたいと今考えております。

(会 長) ただいま、事務局の方から本件におきましては、本日審議いただいた中では検討の余地があるということで、ここでお諮りさせていただきます。本案件につきましては、事務局の申し出による継続審議ということで対応させていただきたいと思いますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

(会 長) ありがとうございます。異議なしと認めます。

(委 員) 会議の冒頭に事務局よりありました協議事項の(3)「なの花交通バス株式会社が運行する「六合路線」の運行見直しについて」、取り下げという話がございます、それは理解しております。本日の議事録を作成する場合、取り下げというのは設置要綱には書いてありませんが、元々無くなったことにするのか、敢えて議事録の中には取り下げになったことを明記した形で議事録が作成されるのか。どちらなのか確認させてください。

(会 長) 私の方から。皆様にお配りしてございます会議次第の中に、協議事項として記載してございますので、取り下げという形で、議事録の方には記載させていただきたいと考えております。

(委 員) わかりました。ありがとうございます。

(会 長) 議事に関する質疑はございますか。特にないようですので、協議事項(5)につきましては、継続審議ということで「宗像路線実証運行見直しガイドラインの策定について」、ご異議ございませんか。

【異議なし】

(会 長) 異議なしと認めます。それでは、協議事項(5)「宗像路線実証運行見直しガイドラインの策定について」は、先送りとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の協議は全て終了いたしました。会議進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、会議進行を事務局に返します。

5 報告事項

(事務局) 次に、次第の5. 報告事項に入ります。

報告事項1「宗像路線の運行見直しの予定について」を事務局から説明いたします。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(事務局) この件につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。特によろしいでしょうか。

【なし】

(事務局) ないようなので、次に移ります。

(事務局) 続きまして、報告事項2「ちばレインボーバス株式会社が運行する小林線の現状と課題について」を事務局から説明願います。

(事務局) 報告事項2につきましては、ちばレインボー株式会社より、当会議における報告事項についてのご依頼がございました。従いまして、本事項につきましては、運行事業者の、ちばレインボー株式会社、檜山委員よりご説明いただきたいと思います。檜山委員、よろしく願いいたします。

【資料 ちばレインボーバス株式会社説明】

(事務局) この件につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

【なし】

(委員) ちょっといいですか。今後の進め方ですが、本来でしたら、ここで皆様から、様々なご意見含めアイデアをいただけるものと思っておりましたが、今ありませんでしたので、次回、弊社の方から具体的な案をお示ししたいと思います。

(副会長) 意見言ってよいですか。ご説明ありがとうございました。補足と、こうしたら良いのではないかと提案させていただきます。基本的には黒字で運行できる路線については、協議路線にする必要がない状況でして、本来であれば赤字分が代替で埋め合わせできるような補助金が入っていなければならないところ、そういう状況になっていないということをご説明頂いたということでした。本来であれば事業者さんで悩まなくてよいところについて、かなり抱え込んで悩んでおられる印象を受けました。基本、民間

事業者で路線バスを運行する場合には、経営が厳しいという状況になった場合には、赤字の厳しいところからサービスレベルを下げたり、あるいは路線の廃止を提案するようなことをしていくわけで、そういったことでは困るので、協議路線にという形なのですが、この路線については、特殊な形でそのようになっていないということです。急がないと、会社のほうで経営状態がまずくなってきますと今安定して運行してお客様にも乗っていただける状況ですので、速やかに改善策を講じる必要があるのではないかと感じました。色々おっしゃっていただきましたが、一言で言うと値上げか減便かが必要かなと思います。民間事業者として経営を維持するということであれば、持たないだろうなと思っております。一方で協議路線であるということは、地域の意向も汲む必要があるということです。地域の意向を汲んだ路線とする場合には、サービスレベルを本来このくらいにしなければいけないということよりも、サービスレベルを上げる場合があるのですけれども、その場合は、必要なお金は何らかの形で、市の側から補助をしていく必要があると思われま。この路線が、公共交通会議で協議路線で動いているのであれば、ちょっと市の側と協議といいますか、相談をしていただいて、あるべき方向性について、少しまとめていって、席上出していただいたほうが前向きな議論となるのではないかと思います。このあたりの調整を少しお願いしたいなと思います。

(事務局) ありがとうございました。

(事務局) 続いて、報告事項3「印西市総合公共交通マップの作成について」を事務局から説明いたします。

(事務局) **【資料 事務局説明】**

(事務局) この件につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

(副会長) 日頃、公共交通使われている方は、ある程度はこういった公共交通の事情というのを承知しているのかと思うのですけれど。全く利用されていない、車を日頃使っていて利用されていない方に利用してもらうという時は、例えば、全戸配布なのか、そういったことも考えているのかどうか。令和5年3月ということなら、当年度の予算内示が出ているのかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局) お答えいたします。現状では、全戸配布というのは考えていなくて。紙で刷ることには設置。個人の利用者については、スマートフォンですとかパソコンですとかでご利用いただける形態を今考えています。今まで、公共交通マップ、市内の全域をカバーしているマップ的な物がなかったものですから、最初の第一段としてそれを作りまして、今後につきましては、より良い改善をしていきたいと現段階では考えております。

(副会長) インターネットを利用されていない方もいると思いますので、なるべく使いやすい、多

くの市民の方に見ていただけるようにしていただければいいかと思しますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 他に何かございますか。

(副会長) 中身なのですが、合計28ページ。結構分厚くなるのでは。具体的にどういう感じなのか。とても大きな地図を使って、時刻表含めた全ての情報なのか、その辺のことについて。

(事務局) 現段階におきましては、まだ、業者が決まっていないということがありまして、検討段階なのですが、どの情報を載せるとかというの、各事業者さんの意向があると思しますので、その辺を確認しつつ進めていきたいと今考えているところでございます。

(副会長) 私個人の意見では、マップだと1枚で見られるといい。軽い方がいいというのがあります。時刻表を入れると改訂が必要になる。時刻表は少し配慮が必要かと思しますので、簡易版というか、例えば市の広報に折り込んでいただくとか、そういった見ていただくということについて、検討いただきたいと思ったところです。以上です。

(事務局) 参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(委員) 印西市総合公共交通マップの作成ということで、これからの印西市の非常に有効なツールになると期待しております。提案させていただきたいということで言ったのは、千葉県バス協会も、毎年、千葉県内のバス路線のマップを刷新して印刷しています。毎年印刷することに意味がある。無料で配っている。最近では、タレントさんが千葉県内を苺狩りとかで路線バスに乗った旅がテレビに出て、千葉県バス協会で作っている概略版マップを使っていることが多いことから、千葉県内の図書館から、何処で売っているか教えてくださいというのがあるのですが、売っていないもので、無料でお配りしているということで。参考として意見として言わせていただくと、広域的ないわゆる市内の民間バスの広域的な部分、印西市から広域なというのはあるのですが、高速バスも印西市内から多数出ておりますので、高速バスの情報も入れていただけると有難いというのが1つ。

それから、2万部作ってですね。実は公共交通、今日も検討していますけれど、市内の色々なお店がよく変わります。これは色々変わっていきます。生き物でございます。マップを作って一度発行しているの、なかなか毎年作るというのは難しいと思うのですが、場合によっては、バーコードをページの所に載せて、最新はここを見てくださいとか。随時更新するような、5年とか6年とかしたら新しくするとして、公共交通を見直すことがあったとして、情報としては、市民の方が見られる形にしたらかどうかというのが1つの提案です。以上です

(事務局) 今後、業者が決まった段階で様々な情報収集をしまして、より良い、使っていただけるものを目指して検討してまいりたいと思います。

(事務局) 他によろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上となります。

6 その他

(事務局) 続きまして、最後になりますが、6のその他になります。何かございますか。

(事務局) 追加でご報告させていただきます。
新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金を活用し、公共交通事業者のため、公共交通事業者燃料高騰対策支援金を予定しております。予算確保出来次第、今後予定していることをご報告します。

(事務局) はい。ありがとうございました。

(事務局) それでは、こちらから最後、報償支払いについて説明させていただきます。
本日の会議の報償の支払いが、概ね1ヵ月以内にございます。支払額は7,500円となります。こちらから源泉徴収を引いた額が、実際に振り込まれる額となります。
また、先週開催いたしましたスワン号に関する分科会に出席いただきました委員の方には、分科会ご出席分も合わせてお支払いいたします。なお、会計課からの振り込み通知はいたしませんので、通帳への記帳等でご確認くださいようお願いいたします。

7 閉会

(事務局) それでは、本日の会議は全て終了いたしました。
その他、委員の皆様から質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、以上をもちまして、令和4年度第1回印西市地域公共交通会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

令和4年度第1回印西市地域公共交通会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年8月2日

委員 茨木 隆郎